豊田市の小・中学校で
先生として働いてみませんか？

豊田市教育委員会

ペーパーティーチャー相談会

教員免許状保有していながら教員として働いた経験がない方や、過去に学校で勤務した経験をもち、もう一度教員として働きたいという希望がある方を対象にした相談会を実施します。

1　日時

【第１回】令和５年１１月１５日（水）１４：００～１５：３０

【第２回】令和５年１１月１８日（土）１０：００～１１：３０

・同じ内容ですので、２回参加する必要はありません。

2　場所

【第１回】豊田市役所　東庁舎　７階　大会議室３

【第２回】豊田市役所　東庁舎　７階　７３会議室

豊田市役所（豊田市西町３丁目６０番地１）

3　内容

（１）豊田市の教育について

（２）待遇・福利厚生について

（３）講師登録について

（４）個別相談・講師登録（希望者のみ）

4　対象

・小・中学校、養護教諭の教員免許状を所有している方

※所有している教員免許状が失効していても大丈夫です。

5　その他

（１）講師の種類と勤務について

●常勤講師（正規教員の代わりに担任業務、教科指導を行う。）

・勤務時間：週３８時間４５分（例：午前８時３０分～午後５時）

・休　　暇：各種休暇あり

・給　　与：月給制（各種手当、ボーナスあり）

●非常勤講師（主に教科指導を行う。養護教諭もあり。）

・勤務時間：**週１０時間、２０時間、２４時間等、様々な任用あり**

・給　　与：**時間給 2,８２０円**（令和５年度）、通勤費支給

自分の生活に合わせて
働くこともできます

（２）参加申込み

参加費：無料　　申込み：以下の二次元コードより

問合せ先

豊田市教育委員会学校教育課（講師担当）

☎0565－34－6662

お申込みはこちら→

参加希望日の前日まで、申込みを受け付けます。